

第63回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年2月26日)

開催日及び場所		令和7年9月26日（金曜日）農林水産省会議室		
委員		戸塚 輝夫(公認会計士) 加納 小百合(弁護士) 青山 浩子(農業ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和7年4月1日～令和7年6月30日		
審議対象案件		455件 うち、1者応札案件 175件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 11件		
抽出案件		10件 (抽出率 2%) うち、1者応札案件 9件 (抽出率 5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 5件 (抽出率 45%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物品・役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件
			指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約（企画競争・公募）		4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件	
	随意契約（その他）		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：大臣官房予算課会計指導班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 63 回農林水産本省入札等監視委員会
委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
指名停止等についての報告	
物品・役務の指名停止等一覧表について、最終的に契約解除した案件が見られるが、その場合当該業者に対して損害賠償等を請求するのか。	契約解除の相手方に対して、契約金額の10%を違約金として納めさせることとなっている。
工事・随2 令和7年度土地改良区運営実態等調査検討業務	
1者応札の改善策として、特別仕様書に再委託可能な業務を明示するとしているが、仕様書を提示する段階で再委託可能な業務を区別できるという理解でよいか。	御認識のとおり、集計、調査票のデータ化といった単純作業については再委託可能な業務と判断しており、その旨を仕様書の提案の段階で明示する。
同じく1者応札改善策として、調査方法及び調査様式の見直しにより業務の最適化を行うとあるが、具体的にどのようなものか。	本業務で行う調査は、4,000ほどある土地改良区に対し、調査項目が1,000ほどある調査票を送付し、手書きで記入させるというもので、集計等を行うため大変なマンパワーを必要とする状況であったことから、他の事業者が参入しにくかったと考えられる。そのため、業務の最適化として、農村のリテラシーに配慮したデジタル化により回答をシステム入力可能にするなどし、負担を軽減することで他の事業者の参入を促していく。
本業務は具体的にどのような効果をもたらすものか。	農業用水路、農業用道路の整備・管理等を行う土地改良区の運営実態や政策課題等を調査することにより、今後の事業実施体制や農村の維持・運営に係る政策の検討に資するものである。
技術提案書審査結果表のうち、「業務執行技術力」の「技術者継続教育に対する取組み」がD評価、0点となっているが、契約に支障はないのか。	当該項目は、技術士認定があれば評価点が加算されるものであって、認定がなくとも業務に支障があるものではない。
工事・随7 令和7年度農業集落排水デジタル化技術等検討業務	
令和4年度から本業務まで同じ業者の1者応札が続いており、落札率も非常に高い。人件費の値上がり分を予定価格に計上でき	入札公告前に5者の業者に見積を依頼し、その内容も反映しているため、価格の妥当性はあると考えている。

意見・質問	回答等
ず、契約金額が硬直化してしまっているといった懸念はないか。	
本案件の概要に、農業集落排水施設の維持管理情報のデジタル化に係る手引案の策定とあるが、この手引案は過去3年間継続して作成し続けているのか。	毎年その年に必要な内容を適宜作成しており、年度ごとに作成する手引が異なる。昨年度は能登半島地震の影響で震災対応の手引を改訂した。
(上記の回答を受けて、) 基となる手引があり、それを毎年改訂するという作業を委託しているというものか。	御認識のとおり、過年度に作成した手引については必要の都度本業務により改訂している。
本案件の概要にある手引の策定と農業集落排水施設のダウンサイジング状況の分析業務は、どのくらいの割合で予算立てしているのか。	ほぼ同等程度である。
本案件は、今まで紙ベースで作られていた基礎データをデジタル化していくという業務か。また、デジタル化はいつまでかかるのか。	農業集落排水施設の維持管理情報のデジタル化を実施するのは市町村であり、本業務はそのための手引を作成するもの。市町村が行うデジタル化の作業自体は、手引を見ながら、施設を管理する間は継続して行うものである。
過去3か年の契約金額に近いのは、業務内容が似ているためか。	デジタル化については、過年度において手引作成の前段階となる調査等を行い、今回の業務で成果物として作成した。内容が似ているためではなく、毎年度の業務量がたまたま同程度になったため契約金額が近くなったものである。
物役・競168 令和7年度福島県産農産物等流通実態調査委託事業	
資料より、令和元年度、2年度、3年度は今回の契約業者と同じところと契約していることが分かるが、令和4、5、6年度は同じ業者と契約していたのか。	御認識のとおりである。
(上記の回答を受けて、) 令和4年度から6年度にかけて、契約金額はどのように推移しているのか。	ほぼ同じ契約金額で推移している。
(上記の回答を受けて) 金額が同程度ということは、業務内容が基	御認識のとおり、本案件の業務内容は、基

意見・質問	回答等
本的に毎年同じであるということか。	本的に復興の風評被害等の調査であり、マーケティングの調査や実証の事業内容といった部分に関しては、中身が変動している。
風評被害等の調査について、何年間続けるなどの計画はあるのか。	基本的には5年ごとに復興・創生期間というものが定められ、8年度から次の期間が始まる。政府の復興方針によるところがあるので明確な回答はできないが、今後も続いていくものと理解している。
これらの調査による結果は、どのように活用されるのか。	販売不振の実態を明らかにし、その結果を福島県や流通事業者に対して提供し、販売拡大等に活用してもらう。
物役・競174 令和7年度生産資材安全確保対策委託事業（粗飼料中のパーフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）の分析法開発）	
予定価格と契約金額が大きく開いているのはなぜか。	業者から参考見積を得ることができなかつたため当省で過去の実績等を参考に分析費等を計上したが、その分析費が入札業者のものと大きく乖離していたことが原因と考えられる。
（上記の回答を受けて） 複数の業者から参考見積をとっていけば、予定価格と契約金額の乖離は小さくできたのではないか。	依頼はしていたものの、義務的なものではないこともあり、入札業者を含め、1者も見積書を得ることができなかった。
予定価格計算書を見ると、分析費用が■■■■円と予定価格の大部分を占めるため、この費用が予定価格と契約金額との大きな違いを生んでいると思われるが、分析費用のこういった部分が業者の計上と異なっていたのか。	<p>落札した受託者から聞き取りを行ったところ、本事業についてはPFASという社会的な影響や本分野における将来的なニーズの高まりを鑑み、会社としても戦略的な観点から本案件を受注したいという意向があったと回答を得ている。</p> <p>従って、本事業の性質（PFAS）に係る社会的な注目を踏まえ、企業戦略及び企業努力に基づき、予定価格と契約金額との大きな違いを生んだと考えられる。</p> <p>また、ポリフルオロアルキル化合物（PFAS）は、分析機関の技術によって定量的に分析できる下限濃度が異なることや、本事業は水ではなく稲わらのような抽出が困</p>

意見・質問	回答等
	難な物質を対象としていること、公告時の市場価格調査から、予定価格は適当であったと考える。
落札者以外の事業者が予定価格と近い ■■■■円が入札していることを考えると、今回落札した日本食品分析センターが、かなり企業努力をした上でこの金額で入札したと考えられるが、何をもってこの金額でも事業が適正に行われると判断したのか。	金額についてはヒアリングによる確認をしたほか、本事業においては、応札事業者に対し内部制度管理、外部制度管理等の技術的な要件を求めており、落札業者はこれらの条件を満たしていたことから、事業の執行に問題はないと判断した。
物役・競185 令和7年度水産防疫対策委託事業（養殖水産動物の診療体制の整備）	
過去3か年の契約状況を見ると、落札率が■■%■■%■■%と予定価格に近づいているが、これはどういった事情によるものか。	一度目の入札で予定価格を超過し、再度入札を行ったことや、事業内容が前年と大きく変わっていないため、前回契約していた業者が予定価格に近い金額を入札しやすかった等の事情があったものとする。
業務内容は技術研修の実施とマニュアルの策定ということだが、令和5年度から変わっていないのか。	御認識のとおりである。
（上記の回答を受けて） 業務内容は基本的に例年同じ内容ということか。	御認識のとおりである。
物役・競206 令和7年度植物品種等海外流出防止総合対策・推進委託事業（東アジア植物品種保護フォーラムの推進）	
本事業はいつまで継続する見込みか。	本事業は、ASEAN構成国等の東アジア地域各国がUPOV条約という国際条約に加盟することを支援することを第一の目的としている。 ASEAN構成国10か国のうち、UPOV条約に加盟しているのはベトナムとシンガポールのみであるが、加盟が見込まれる国もいくつかあり、それらの国については後押しが必要と考えているため、しばらくは本事業を継続していく方向である。
物役・随77 令和7年度2025年日本国際博覧会における食・農林水産業分野の展示支援委託事業	

意見・質問	回答等
<p>契約金額の大きさに対して企画競争の公示期間が14日間というのは短いという印象がある。本事業は万博の企画であり、事前に把握していた事業かと思われるが、もっと公示の期間を長くしたり、公示の前倒しはできなかったのか。</p>	<p>本事業は4月1日から契約する必要があったところ、本事業の準備段階の事業を6年度補正予算で実施しており、その契約を先に行っていた関係上、この公示期間とせざるを得なかったもの。7年度事業としては、最もスピード感のある公示であったと考える。</p>
<p>同内容の過去3年間の契約相手方との実績なしとあるが、準備段階での事業では本事業と同じ者と契約をしていたのか。</p>	<p>御認識のとおりである。</p>
<p>企画審査検討経過記録を見ると、本事業の契約相手方が過年度事業を実施していることを評価する旨の記載があるが、これが昨年度契約の準備段階の事業を指すのか。</p>	<p>経過記録に記載のある過年度事業は、先ほどの6年度補正予算の事業ではなく、6年度当初予算で行ったものである。</p>
<p>物役・随80 令和7年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業（DNA鑑定照合用サンプル採取）</p>	
<p>委員からの意見なし</p>	
<p>物役・随94 令和7年度輸出環境整備推進委託事業（輸入規制情報の収集及び法的整理等）</p>	
<p>過去3か年の入札・契約情報を見ると、令和5年度は■■■■円台と令和6、7年度に比べ少額だが、これは業務内容の違いによるものか。</p>	<p>事業内容としてはほぼ同じであるが、予算の関係から統合されたものがあつたため金額に違いが生じたもの。</p>
<p>物役・随170 令和7年度動物用医薬品安定供給対策委託事業のうち動物用医薬品産学官連携プラットフォーム運営等委託事業</p>	
<p>委員からの意見なし</p>	